

役場だより 6月

役場だより 日=日時 所=会場 対=対象 定=定員 料=費用 申=申込み 問=問合せ
一見方一 ☎=電話 FAX=ファックス ✉=Eメール HP=ホームページ

- 募集
 - P38 相馬市少年親善使節団ホームステイ受入家庭を募集
 - P38 第42回観光写真コンテスト作品募集!
 - P38 たそがれソフトボール大会参加チーム募集!
 - P38 役場臨時職員募集
 - P38 パート・アルバイト募集
 - P39 自衛官募集
- 子育て
 - P39 乳幼児・1歳6か月児・3歳児健診のお知らせ
 - P39 わんぱく広場においでください
 - P39 赤ちゃん広場においでください
- 健康
 - P40 歯科健診のお知らせ
- 福祉
 - P40 ひとり親家庭の無料法律相談会
 - P40 ひとり親のための無料講演会
- 生活・環境
 - P40 コミュニティバスご利用時のお願い(乗車時)
 - P41 運転免許更新時講習
 - P41 蜂の巣駆除
 - P42 行政相談
 - P42 人権相談
 - P42 消費者生活相談
- P42 『とよころ消費生活塾』受講者募集
- P42 茂岩共同墓地の使用について
- その他
 - P42 黙とうをお願いします
 - P42 住宅用火災警報器の購入を助成します
 - P42 教科書展示会の開催
 - P42 その119番本当に緊急ですか?
 - P43 緊急時は局番なしの119へ
 - P43 工事のお知らせ
 - P44 忍び寄る組織犯罪の国際化あなたの目が街を守る
 - P44 不正改造は犯罪です
 - P45 令和元年度狩猟免許試験の開催について
- ★告知★
 - P40 総合体育館無料教室のお知らせ
 - P41 6・7月の保健のお知らせ
 - P43 6月の『ほっとサロン』
 - P44 国保・福祉医療の窓口が役場1階に移ります
 - P44 我が町商品券発売
 - P45 議会かわら版
 - P45 休日救急診療当番医について
 - P45 豊頃医院・歯科診療所『休診日のお知らせ』
 - P45 お誕生・おくやみ・寄附

主な施設の行事予定

■える夢館内 問教育課社会教育係 ☎(579)5801 FAX(579)5803			
開催日	行事名	会場	内容
6月6日(木)	運転免許更新時講習	視聴覚室	優良 13:15 違反 14:00~16:30
6月13日(木)	とがち生活あんしんセンター	交流室C	12:30~14:20
6月17日(月)	豊寿大学	はるにれホールほか	10:00~一般教養 13:00~クラブ活動
6月18日(火)	豊頃町戦没者追悼式	はるにれホール	10:55~

■はるにれ通りギャラリー(える夢館内) 問教育課社会教育係 ☎(579)5801 FAX(579)5803		
開催日	事業名	内容
6月1日(土)~6月30日(日)	つくしの会(豊頃絵画クラブ)	日ごろの活動の成果を是非ご覧ください。

■総合体育館 問総合体育館 ☎FAX(574)2480

- 休館日について 祝日の翌日は、夜間休館(17:00~)となります。
- 毎週月曜日の開館時間について 9:00~11:50、13:00~16:50の時間に限り使用できます。
- 月例行事予定の詳細は、総合体育館1階ロビーに掲示していますので、詳細についてはお問合せください。
- 体育館をご利用の際は、上靴をご持参ください。
- アリーナおよび小体育館使用後はモップで清掃してください。



事務局体制が変わりました

令和元年5月1日付

- 事務局長 高倉 明
- <総務係>
 - 係長 大久保 理 沙
 - 主任 福田 弘 樹
 - 主事 中村 薫
 - 送迎・施設管理主事 佐竹 功
 - 臨時職員(運転手) 柄崎 明 久
- <地域福祉係>
 - 係長 大久保 理 沙
 - 主任 山下 愛
 - 主事 野田 のり子
 - 臨時職員 廣澤 智子
 - 臨時職員 田中 祐子
 - 臨時職員 酒井 元美
- <在宅福祉係>
 - 係長 大久保 理 沙
 - 訪問介護提供責任者 前川 美 紀
 - 訪問介護員 徳永 美 咲
 - 臨時訪問介護員 三寺 美 和
 - 登録介護員 佐竹 正 子
- <いきがいセンター>
 - 訪問開拓員 高橋 政 博

お知らせ

社協職員に異動がありました。

<退職>
地域福祉係主事 橋本 恵美(4月30日付)

<新しい職員の紹介>
地域福祉係主事 野田のり子(4月1日付)
豊頃町より研修期間
臨時職員(運転手) 柄崎 明久(4月1日付)

【介護職員養成事業補助金交付】

介護に従事する人材育成を目的に介護初任者研修受講に必要な費用の補助を行います。詳しくは社会福祉協議会までお問い合わせください。

【6月は社協会費納入期間になります】

6月は令和元年度の会費納入期間になります。会費は事業を実施するために大変重要な財源となりますので、是非ご協力お願いいたします。



社会福祉協議会は 民間の福祉団体です。

社会福祉協議会は「社協(しゃきょう)」と略されて呼ばれることが一般的です。社協は、行政機関の一部あるいは外郭団体と考えられがちですが、民間レベルで福祉を進める団体です。地域の中で抱えている様々な問題について、みんなで考え、話し合い、協力して運営されている公共性の高い民間福祉団体です。社協の事業は、みなさんからの「会費」「寄付金」「共同募金」を財源として実施しています。

おまけ - 現実編 - season33

トヨッピ劇場



次回社協だより発行は9月号となります(イベント等のお知らせは町広報をご覧ください)

この社協だよりは、共同募金(配分金)の一部で作成しました。